

保 育 の 利 用 基 準 表

◆ 基 準 指 数 表

※申込み時の保護者の状況（就労状況等）が、入園希望月以降も継続するものとして指数付けを行います（備考①）

番号	事由	保護者（父母）の状況		基準指数	利用期間	
1・2	就労 (居宅外・居宅内)	月20日以上	週40時間(月160時間)以上の就労を常態	12	就労事由に 該当しなくなるまで (育児休業の場合、 入園月の月末まで に復職が必要と なります。)	
			週35時間(月140時間)以上40時間(月160時間)未満の就労を常態	11		
			週30時間(月120時間)以上35時間(月140時間)未満の就労を常態	10		
			週25時間(月100時間)以上30時間(月120時間)未満の就労を常態	9		
			週20時間(月80時間)以上25時間(月100時間)未満の就労を常態	8		
		月12日以上 20日未満	週32時間(月128時間)以上の就労を常態	10		
			週28時間(月112時間)以上32時間(月128時間)未満の就労を常態	9		
			週24時間(月96時間)以上28時間(月112時間)未満の就労を常態	8		
			週20時間(月80時間)以上24時間(月96時間)未満の就労を常態	7		
			週12時間(月48時間)以上20時間(月80時間)未満の就労を常態	6		
育児休業	育児休業復職予定での申込（備考②）			外勤に準じる		
3	疾 病	入 院	入園希望月初日から引き続き1か月以上の入院	12	各事由に 該当しなくなるまで	
		居宅内療養	常時病臥	自宅で一日の大半を病床に臥していることが常態		12
			精 神 性	精神性疾患があり、手帳等級に該当しないもの		6
			一般療養	安静を要する状態（常時病臥ではない。）		7
	障 害 (備考③)			通院加療		3
		身体障害者手帳1・2級（聴覚又は言語障害は1～3級）程度		12		
		愛の手帳（療育手帳）1～3度、または精神障害者保健福祉手帳1～3級程度		7		
身体障害者手帳3級（聴覚又は言語障害は4級） 愛の手帳（療育手帳）4度程度		3				
身体障害者手帳4級～6級程度		3				
4	施設等介護 (備考④)	右の介護状況 が常態である こと	月20日以上の週30時間（月120時間）以上	10	各事由に 該当しなくなるまで	
			月20日以上の週20時間（月80時間）以上30時間（月120時間）未満	9		
			月16日以上の週24時間（月96時間）以上	8		
			月16日以上の週16時間（月64時間）以上24時間（月96時間）未満	7		
			月12日以上の週18時間（月72時間）以上	5		
			月12日以上の週12時間（月48時間）以上18時間（月72時間）未満	3		
	自 宅 介 護 (備考④)	全介護を必要とする者を介護する場合		12		
		一部介護を必要とする者を介護する場合		8		
		支援を必要とする者を介護する場合		6		
		上記以外の介護を必要とする者を介護する場合		3		
5	災 害	災害復旧のために保育に当たれない場合		12		
6	就労(就学)内定	すでに就労(就学)が決まっている場合		5	各事由に該当しなくなるまで (事由が開始することが前提)	
	求 職 中	求職のために、外出し保育に当たれないことが常態		4	3 か 月 以 内	
	出 産	出産予定月の前2か月から後2か月の期間内にある方		4	5 か 月 以 内	
7	就 学	学校教育法に定める学校・職業訓練校に通学		11	在 学 終 了 月 末 まで	
		その他の学校に通学（月12日以上、1日4時間以上のカリキュラム）		8		
8	不 存 在	死亡・離婚・未婚・行方不明・拘禁等		12		

(備考) ① 既に転職が決まっている方、または申込み後に転職等、就労状況が変わる場合は、必ず事前にご連絡ください。(就労先等の状況変化により指数が下がる、もしくは内定取消しとなる場合があります。)*追加書類の提出により、指数が増減する可能性があります。

② 育児休業で申込みの場合、入園月の月末までに育児休業から復職できないときは退園となります。また、復職せずに転職等で退職した場合は内定取消し、または退園となることがあります。育児休業から復職したら、2週間以内に復職証明書をご提出ください。

③ 「障害」は原則として障害者手帳等の取得状況等に基づき指数付けを行います。
“程度”とは、障害者手帳を取得していない方で、医師の診断書や意見書にその程度について障害種別及び級数または度数が明記されている場合をいいます。診断書内に「3級程度」等の記述が必要です。

④ 「介護」は、被介護者の年齢を問いません。被介護者が入園申込児童と別の方であれば対象となります。